



# 議 会 報 告 第 18 号

(ホームページもご覧下さい <http://www.ojima-shinichi.com/>)

筑西市下野殿 801-1 TEL0296 (24) 8951

市議会議員 小島 信一

明政会

## 9月定例会より 報告(27年第3回定例会)

27年10月7日発行

### 新中核病院情報

——建設場所が決定——

建設位置は深見と大塚にまたがる田園地で筑西幹線道路に接する3.5ヘクタール(3町5反)



——病院組織の2トップが内定——

理事長 水谷氏・・・筑波大学教授

病院長 梶井氏・・・自治医科大教授

新中核病院の経営組織は、トップ人事が最重要課題でありましたが上記のとおり内定の発表がありました。

——医師確保は見通し明るい——

理事長・病院長がそれぞれ筑波大、自治医科大の教授ということで、今後の医師確保はこの両大学中心に協力が得られそうです。

——今後の課題——

地元医師会との連携が重要。協議会の終盤で、診療科目・医療機能の分野において意見の食い違いがありました。十分な意思疎通を図らなければなりません。



○資材高騰・建設費が百億を超える可能性

○建設委員会を設置し11月に基本計画策定の予定

### —— 決 算 ——

26年度の歳入歳出決算について特別委員会で審議。

歳入	歳出	実質単年度収支
438億円	415億円	3億1千5百万円
(423億円)	396億円	7千8百万円)

カッコ内は25年度の数字。実質単年度収支が改善。

歳入について税別で主なものは

市 税	142億円	(141億円)
地方交付税	85億円	(77億円)
地方債	60億円	(49億円)

歳出で主なものは

人件費	60億円	(62億円)
扶助費	79億円	(74億円)
公債費	45億円	(44億円)

### 主な財政指標

財政力指数	0.715	(0.726)
経常収支比率	89.4	(93.0)
積立金現在高	97億円	(89億円)
地方債現在高	411億円	(392億円)
標準財政規模	255億円	(258億円)
財政健全化法に関する指標は全て適正値内		

実質単年度指数・・・財政収支の健全性。黒字が良  
 地方債・・・歳入における借入金  
 公債費・・・歳出における返済金  
 扶助費・・・生活困窮者等の支援に要する経費。  
 財政力指数・・・基準財政収入÷基準財政需要  
 経常収支比率・・・財政の弾力性。75以下が好ましい  
 標準財政規模・・・経常的一般財源の総額

—定例会の話題—

- 史上最多 19人の一般質問登壇者
- 冒頭採決 スピカビル改修工事の請負契約
- 豪雨被害 一般質問・議案質疑の2日間（10、11日）豪雨被害対策のため開催中止
- 明野デイサービスやすらぎ——運営変更  
これまでは社協による業務委託。次年度からフクシエによる指定管理者制へ。

○補正予算

- ふるさと納税の返礼品拡充費 3200万円
- 道路維持補修費 2億4300万円
- 新中核病院理事長病院長報酬 1200万円

○マイナンバー制度のため個人情報保護条例の改正

○ 請 願

教育予算の拡充を求める・青少年健全育成基本法の制定を求める・TPPに関する・米価暴落対策の意見書を求める請願が採択されました。（米価に関する請願は常任委員会で不採択でしたが本会議で採択されました）

—新たな工業団地が決定—

つくば明野北部工業団地に隣接した 31 ヘクタールについて、茨城県開発公社が造成予定。

筑西市の役割：用地買収に関する事務。買収費や造成費（約 50 億円）は県開発公社が負担するが、諸経費は筑西市が負担。

造成完了：29 年度末

企業誘致に弾み：これまで誘致に適した土地がなかったため他市に遅れていました。



一般質問

質問（小島）：第 2 次総合計画を策定する際に、人口減少、経済の縮小に対応するため区域区分つまり線引きの見直しが必要ではないか。

答弁（市長）：人口減少、少子高齢化の現状、コンパクトなまちづくりを目指したい。既存の市街化区域の土地利用を進めるべきです。

質問（小島）：人口減少を止めるには積極策も必要。現状を受けいれコンパクトシティを目指せば減少は止まらない。社会情勢にあった調整区域に対する開発誘導が必要では。

答弁（市長）：下妻市では 294 号線沿いにイオンを始

めいくつかの商業施設が進出している。調整区域への誘導も一理ある。市街との兼ね合いを良く考えたい。

質問（小島）：筑西市の大規模開発には農地法の壁もある。産業活性化、地方創生にも障害の観が否めない。これまでの都市の開発と農地保全についての検証は。

答弁（市長）：農地の担い手不足が一方にある。そのなかで農地の都市的利用に対して真剣に考えていきたい。

質問（小島）：国の農政には変遷があり現在 4 ヘクタールまで市が転用を許可できる。今後の運用は。

答弁（市長）：今後の道の駅もその一環。農業者のご理解を得て進めてまいりたい。

質問（小島）：小中一貫教育・学校の統廃合について。過日の総合教育会議の方針は施設一体型の小中一貫教育を目指すとしている。タイムスケジュールは。

答弁（教育長）：本市では既存施設の耐震補強工事が済んだばかりであり現実的に一体型は当面は考えない。分離型の小中一貫教育を目指す。現在、分離連携教育を実施している。ただし分離型は移動・時間の問題があり一体型ほど一貫教育の成果が図れない。正直タイムスケジュールを示せる段階ではない。今後研究を深めてまいりたい。

質問（小島）：地方教育行政法が改正され市長の権限強化が図られたようです。一貫教育・統廃合について市長と教育長の責任範囲は・

答弁（部長）：基本方針を決定するには教育委員会・教育長の責任。しかし、予算執行・条例制定は市長の責任。これまでと変わらない。

「方針」では小学校は各学年「2 学級以上が望ましい」となっている。現状は 11 校が全学年 1 クラスだが、統廃合への動きはない。一貫教育についても上記のとおり「方針」と現実の施策は乖離している。